令和7年10月15日

各位

守山市長 森 中 高 史

令和8、9年度において、守山市が発注する物品供給・役務委託等の入札に参加することを希望される方は、次の要領により申請してください。

なお、申請手続きの負担軽減のため、今回より物品供給・役務委託等の申請を統一しま した。物品供給と役務委託等の両方について登録を希望される場合も、まとめて申請が可能となりましたので、よろしくお願いします。

記

1 対象業者

新規または更新で登録を希望する事業者。

2 有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

3 受付期間

令和7年11月4日(火)から令和7年12月19日(金)まで

4 受付方法

フォームへの入力または持参(紙)による。(**原則入力フォームとし、郵送は不可**) ※受付票の交付等は行いませんので、ご了承ください。(フォームの場合は受付確認 メールが送信されます。)

(1) 入力フォームURL

https://logoform.jp/form/hYti/1148744

(2) 持参の場合の提出先

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所3階 契約検査課 ※ペーパーレスの観点から、なるべく入力フォームでの申請にご協力をお願いいたします。

※持参(紙)の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後4時45分までとします。

5 申請書の配布期間

令和7年10月15日から守山市ホームページにてダウンロード ※窓口での配布は、令和7年10月15日(水)から令和7年12月19日(金)まで ※窓口での配布については、平日の午前9時から午後4時45分まで

- 6 提出書類 (詳細は、「I.提出書類一覧表 (物品供給・役務委託等)」を参照)
 - (1) 入札参加資格審査申請書〈様式1〉【持参(紙)の場合のみ】
 - (2) 営業概要表等〈様式2〉【持参(紙)の場合のみ】
 - (3) 委任状〈様式3〉 【法人で委任先がある場合のみ】
 - (4) 希望取引種目表〈様式4〉【持参(紙)の場合のみ】
 - (5) 登記事項証明書(写) 【法人のみ】
 - (6) 営業許可書(写)
 - (7) 完納証明書(納税証明書)(写)
 - (8) 守山市暴力団排除条例第6条の規定に基づく照会同意書〈様式5〉
 - (9) 身元証明書(写) 【個人事業者の方のみ】
 - (10)企業内人権問題研修会実施計画書〈様式6-1〉 【守山市内本店のみ】
 - (11)企業内人権問題研修会実績報告書〈様式6-2〉 【守山市内本店のみ】

※学校給食物資納入への参加を希望される事業者は、別途必要な書類がありますので、別紙「令和8、9年度学校給食物資供給等入札参加資格審査申請書の提出について」をご確認ください。

- 7 申請書を提出することができない者
 - (1) 入札等に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者
 - (2) 経営状態が健全でなく、市税等を滞納している者
 - (3) 営業を開始して、審査基準日(令和7年11月1日)の前日までに1事業年度(12か月)以上を経過していない者
- 8 審査結果について

令和8年4月1日以降、ホームページで公表する名簿にてご確認ください。 なお、フォームから申請いただいた場合は、令和8年2月下旬から3月上旬ごろ審査 が完了した旨のメールを一斉に送信します。

9 その他

- (1) 同一事業者による複数の申請は認めません。また、営業所等の委任先の複数登録もできませんので、ご注意ください。
- (2) 提出方法は原則フォームへの入力としますが、持参(紙)の場合でも受付します。 (契約検査課のカウンターで対面による資格審査を行うものではありません。)また、受付期間後の受付は一切行いません。
- (3) 郵送については受付しません。郵送で書類が到着した場合、書類を着払いにて返戻 の上、フォームへの入力をしていただくよう案内させていただきますので、ご了承く ださい。

- (4) 申請書作成要領および記入例等を熟読のこと。なお、申請書類に不備または不足がある場合には受付を行わず書類一式を返戻することがあります。また、受付後においても書類一式を返戻し、受付を取り消すことがあります。
- (5) 道路、河川、公園、その他土木工作物または下水道の維持に関する作業で、建設工事以外のものを業として営む者は、役務委託業務等で申請してください。(除草、剪定、下水道カメラ調査、漏水調査、計量証明事業等)
- (6) リース・レンタル等は役務委託業務等で申請してください。
- (7) 申請書の提出後、申請事項に変更が生じた場合は速やかに変更届(参考様式をホームページに掲載)を提出すること。変更せずに入札等に参加した場合は無効となります。ただし、取引種目の変更(取り消しは除く。)は、受け付けません。
- 10 申請手続、内容等についてのお問い合わせ

守山市総務部契約検査課 Tol. 077(582)1147(直通) 担当:齊藤